

別紙 1

法令に基づく水質検査

水質検査表(1) 水質基準項目

検査省略頻度：これまでの検査結果から省略可能となる頻度

項目 番号	水質基準項目	基準値	過去3年 間最高値	給水栓		検査頻度(回/年)		設定理由等
				検査頻度	検査省略頻度	浄	水	
						給水栓	浄水場出口	
1	一般細菌	1ml中100以下	0	月1回	月1回	12	—	省略不可項目
2	大腸菌	検出されないこと	不検出	月1回	月1回	12	—	省略不可項目
3	カドミウム及びその化合物 *4	0.003mg/ℓ以下	<0.003	年4回	3年1回 *1	1	—	安全確認等のため
4	水銀及びその化合物 *4	0.0005mg/ℓ以下	<0.00005		年1回 *2	1	—	
5	セレン及びその化合物 *4	0.01mg/ℓ以下	<0.001		3年1回 *1	1	—	
6	鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.000		年1回 *2	1	—	
7	ヒ素及びその化合物 *4	0.01mg/ℓ以下	<0.001		3年1回 *1	1	—	
8	六価クロム化合物	0.05mg/ℓ以下	<0.005		年1回 *2	1	—	
9	亜硝酸態窒素 *4	0.04mg/ℓ以下	<0.004		年4回	4	—	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	<0.001		年1回 *2	1	—	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 *4	10mg/ℓ以下	0.84		年1回 *2	1	—	
12	フッ素及びその化合物 *4	0.8mg/ℓ以下	0.10		年1回 *2	1	—	
13	砒素及びその化合物 *4	1.0mg/ℓ以下	<0.1		3年1回 *1	1	—	安全確認等のため
14	四塩化炭素 *4	0.002mg/ℓ以下	<0.0002			1	—	
15	1,4-ジニトロベンゼン *4	0.05mg/ℓ以下	<0.005			1	—	
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン *4	0.04mg/ℓ以下	<0.004			1	—	
17	ジクロロメタン *4	0.02mg/ℓ以下	<0.002			1	—	
18	テトラクロロエチレン *4	0.01mg/ℓ以下	<0.001			1	—	
19	トリクロロエチレン *4	0.01mg/ℓ以下	<0.001			1	—	
20	ベンゼン *4	0.01mg/ℓ以下	<0.001			1	—	
21	塩素酸	0.6mg/ℓ以下	0.330		年4回	4	—	省略不可項目
22	クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	<0.002			4	—	省略不可項目
23	クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	0.0450			12	—	安全確認等のため
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	0.0030			4	—	省略不可項目
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.0040			12	—	安全確認等のため
26	臭素酸	0.01mg/ℓ以下	0.002			4	—	安全確認等のため
27	総トリハロメタン	1.0mg/ℓ以下	0.0600			12	—	安全確認等のため
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	<0.02			4	—	省略不可項目
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	0.0120			12	—	安全確認等のため
30	ブromホルム	0.09mg/ℓ以下	<0.001			12	—	安全確認等のため
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	<0.008			4	—	省略不可項目
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	<0.01	月1回	3年1回 *1	1	—	性状確認等のため
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	<0.02		年1回 *2	4	—	
34	鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	0.03		3年1回 *1	12	—	
35	銅及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	<0.01			1	—	
36	ナトリウム及びその化合物 *4	200mg/ℓ以下	11.0			1	—	
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	<0.005	月1回	月1回	12	—	省略不可項目
38	塩化物イオン	200mg/ℓ以下	17.0	月1回	月1回	12	—	省略不可項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) *4	300mg/ℓ以下	48	年4回	3年1回 *3	4	—	性状確認等のため
40	蒸発残留物 *4	500mg/ℓ以下	110		3年1回 *3	4	—	
41	陰イオン界面活性剤 *4	0.2mg/ℓ以下	<0.02		3年1回 *1	1	—	
42	ジオオスミン	0.00001mg/ℓ以下	0.000003	発生時期に 月1回	発生時期に 月1回	12	—	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	0.000004		発生時期に 月1回	12	—	
44	非イオン界面活性剤 *4	0.02mg/ℓ以下	<0.005	年4回	3年1回 *1	4	—	省略不可項目
45	フェノール類 *4	0.005mg/ℓ以下	<0.0005	月1回	月1回	1	—	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/ℓ以下	1.6			12	—	
47	PH値	5.8以上8.6以下	7.5			12	—	
48	味	異常でないこと	異常なし			12	—	
49	臭気	異常でないこと	異常なし			12	—	
50	色度	5度以下	1			12	—	
51	濁度	2度以下	0.1			12	—	

- 備考 ① 給水栓までの間で濃度が上昇しない場合は、浄水場出口で検査ができる、となっておりますが給水栓までに濃度が上昇しない項目についても、給水栓での検査とします。
- ② *1は、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染のおそれがない場合。
- ③ *2は、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染のおそれがない場合。
- ④ *3は、過去に基準値の1/2を超えたことがなく、原水等の変動による汚染のおそれがない場合。
- ⑤ *4は、送・配水管内で濃度が上昇しないことが確認されている水質項目。
- ⑥ 一は、未検査あるいは検査を行わない項目。
- ⑦ は、水道法に基づき、水質検査を省略できない項目。

水質検査表(2) 1日1回行う水質検査

項目 番号	1日1回行う検査項目	評価	検査計画頻度 (回/年)
			給水栓水
1	色	異常なし	365
2	濁り	異常なし	365
3	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/ℓ以上	365